

申請者と、既認定患者とが、事件当時に同居家族であったことを確認する方法（例）

別紙

昭和43年の事件当時、申請者と、既認定患者は、以下のいずれかの関係にありましたか？

- ①夫婦の関係にあった。
- ②親子の関係にあり、子は未婚で、高校3年生相当以下（※）であった。
- ③兄弟姉妹の関係にあり、いずれも未婚で、高校3年生相当以下（※）であった。

（※）昭和24年4月2日以降生まれ

はい



【必要資料】次の、1・2の資料の両方が必要です。

1. 申請者と既認定患者との家族関係を示す以下の書類

- 戸籍謄本、除籍謄本又は改製原戸籍謄本の写し^(注1)

※申請者と既認定患者が同一の戸籍にない場合には、親族関係（続柄）が分かるためには、複数のものが必要な場合があります。

2. 申請者と、既認定患者が、事件当時に同居していたことを示す書類

（①、②のいずれか）

① 申請者・既認定患者のそれぞれの、事件当時の住所が分かる書類

（ア～エのいずれか）

ア 事件当時の住所が記載された「戸籍の附票の写し」^(注1)

※市町村によっては、過去のものは、廃棄されている可能性があります。市町村にお問い合わせください。

イ 事件以前から継続して現住所に住んでいる場合、「住民票の写し」

※事件当時から引っ越ししておらず、現住所への「転入年月日」が事件以前であることが分かる場合に限ります。

ウ 住所が記載された事件当時の公的書類（自動車運転免許証、郵便貯金通帳など。コピー可）^(注2)

エ 住所が確認できる事件当時の消印付きの手紙等（コピー可）^(注2)

② ①がない場合、同居していたことを示す以下の資料（A～Cのすべて）

A 申請者・既認定患者のそれぞれの、戸籍の附票の廃棄済証明書^(注1)

※①がないことを示すために必要になります。

B ア・イのいずれかの資料（写し）

ア 申請者・既認定患者のそれが生活を営んでいた地域が分かる資料（在学・在職証明書、卒業証書、卒業アルバム、年金記録等）（コピー可）^(注2)

※申請者・既認定患者のいずれかが、①ア～エのいずれかの資料をお持ちの場合は、その方については、A及びBアに代えることができます。

イ 既認定患者を認定した都道府県が保有する疫学調査票で、患者の当時の同居家族が記載されたものの写し（カネミ油摂取状況調査票など。既認定患者を認定した都道府県におたずねください。）

C 当時同居していた状況が分かる陳述書2通（申請者本人以外の方によるもの）

※当時の住所、同居者の名簿、同居の時期及び陳述者の署名捺印を記載。

※上記のBがない場合は、Cを、三親等以内の親族以外の第三者によるもの（2通）とすることで、Bに代えることができます。

【必要資料】

1. 申請者と既認定患者との家族関係を示す以下の書類

- 戸籍謄本、除籍謄本又は改製原戸籍謄本^(注1)

※兄弟姉妹が、現在結婚している場合は、結婚前のもの（親の戸籍謄本など）が必要です。

注1：戸籍謄本、除籍謄本、改正原戸籍謄本、戸籍の附票については、お住まいの市町村（既認定患者が既に死亡している場合は、死亡時の住所地の市町村）に申請してください。

注2：昭和43年の事件当時の資料1通。なお、事件前後2、3年の資料であれば、事件前・事件後の各1通（計2通）でも構いません。